

じ だい

スマホ時代のキミたちへ

いちにちゅう 1日中、スマホやネットばかりになっていない？

ちよつと
ま
待って!

第1条

マナーを守ろう!

第2条

人を傷つけないか
送信前に見直そう!

第3条

個人情報(写真を含む)
を載せない、送らない!

第4条

ネットで知り合った
人と直接会わない!

第5条

使いすぎないように
けじめをつけて

ちよつと待って! の5か条



考えよう 家族みんなで
スマホのルール
私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます

× 文部科学省



文部科学省

文部科学省ホームページ
「情報モラル教育の充実」



第1 条

マナーを守ろう!

自分勝手になってない? まわりを気づかって賢く使おう!



① ながらスマホは交通事故の原因になるよ。



② 駅のホームからの転落で死亡事故も…。



③ 電車やバスなど車内での通話は、迷惑&トラブルの原因に。



④ 勝手に人物を撮影すると人の権利を侵害することになるよ。

第2 条

人を傷つけないか送信前に見直そう!

何気なく送った言葉や写真で他人を傷つけてしまうかも。



① 友達の悪口や人を傷つける書き込みをしていないか、見直そう。

※自分の名前を書かなくても、誰が書いたか特定されることがあるよ。



② いたずらや悪ふざけの様子を写真に撮って投稿すると、大きな問題になることもあるよ。



③ 無断で自分の好きなアニメやマンガなどのキャラクターを投稿すると著作権という権利を侵害することがあるよ。

ちよ
ま
待

第3条

個人情報(写真を含む)を載せない、送らない!

個人が特定されて被害にあう人も。送信したら消せないことを知っておこう。

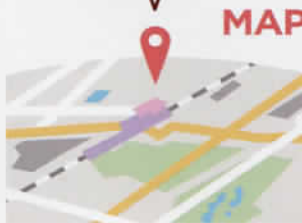


①よく知らない人に自分や友達の連絡先を教えると、悪用されることも。



②下着姿や裸の写真を撮ると、悪用されてネットで広まったり児童ポルノ禁止法などの罪に問われたりする場合がありますよ。

写真アップしたよ～



③名札・制服、背景などで個人が分かると、十分注意しよう。

ポイントプレゼント!



アンケート応募サイト

住所 ○○市△△町○○

TEL 090-0000-0000

名前 ○○子

メールアドレス ○○○@○○○

④不要な個人情報を登録しないように気を付けよう。



第4条

ネットで知り合った人と直接会わない!

よく知らない人に誘われても、絶対に会いにいかない。



- SNSなどで出会った人とのトラブルが増えています。自分の話や悩みを聞いてくれる、同じ趣味で話が合うからといってその人を信用しすぎていない?
- ネットの他に連絡ができない知り合いは、知らない人と一緒です。ネットで知り合った人についていき、生命、身体に関わる犯罪の被害者となるなど、深刻な事件も発生しています。

第5章

つか 使いすぎないようにけじめをつけて

スマホばかりになっていない? もっと大事なことがたくさんあるよ。



① 睡眠時間が減ると、集中力もなくなり、心身の不調の原因に。メッセージのやりとりは、相手のことも考えて早めに終わらせよう。



② 1回だけのつもりでアイテムを購入していると、いつの間にか高額に。



保護者の皆様へ

スマートフォンなどのインターネット接続機器は、今や生活する上で非常に便利なツールとなっており、次代を担う児童生徒は、インターネットの特性を理解するとともに、このような機器を上手く活用する能力が求められています。

文部科学省では、お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、携帯電話会社などが提供する「フィルタリングサービス」の設定をお願いしています。フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報(薬物・成人動画など)へのアクセスを遮断したり、インターネット上でのトラブルを防いだりするのに役立ちます。また、サイトやアプリがブロックされた際に、「なぜこのサイトやアプリを使ってはいけないのか」、その理由をお子様と一緒に話し合うことで、お子様の情報活用能力の向上にも役立ちます。

本リーフレットは、トラブルが起こってしまう前に「ちょっと待って!」と子供たちが一歩立ち止まって、自ら考えさせる内容にしました。お子様の安全を第一に、御家族でインターネットやスマートフォンなどの使い方を話し合っていたいただきたいと思います。

もしトラブルに巻き込まれたら…相談窓口

いじめ問題などの相談窓口(児童生徒/保護者対象)

文部科学省 24時間子供SOSダイヤル…0120-0-78310 (受付時間:24時間)

インターネット上の悪口、無断掲載などの相談窓口

法務局・地方法務局

子どもの人権110番(全国共通)…

フリーダイヤル 0120-007-110

(受付時間:平日午前8時30分~午後5時15分)

インターネット人権相談受付窓口…<http://www.jinken.go.jp>

子どもの人権 SOS-eメール…

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html



生活の安全や不安に関する相談窓口(児童生徒/保護者対象)

最寄りの警察署または警察相談専用電話…#9110

都道府県警察の少年相談窓口…<http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口…<http://www.childline.or.jp>

フリーダイヤル 0120-99-7777 (受付時間:毎週月曜日~土曜日/午後4時~午後9時)



買い物などのお金についてのトラブル 消費者庁 消費者ホットライン…188